介護老人保健施設 備中荘 重要事項説明書

指定通所リハビリテーション
指定介護予防通所リハビリテーション

あなたに対する指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーション（以下「指定通所リハビリテーション等」という）サービス提供開始にあたり、介護保険法第 39 号第４条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

１ 事業者

事業者の名称	社会福祉法人　恩賜財団済生会　支部岡山県済生会
法人の所在地	岡山市北区国体町２番２５号
法人の種別	社会福祉法人

２ ご利用施設及び対象者

施設の名称	介護老人保健施設 備中荘　デイケアセンター
事業者指定番号	岡山市３３５０１８０２０８号
施設の所在地	岡山市北区高松原古才 600-5
管理者の名前	難波　洋一郎
電話番号	０８６－２８７－３３３２
ＦＡＸ番号	０８６－２８７－８８８５
利用定員	２５人（１単位）

３ 事業の目的と運営方針

事業の目的	介護保険法の規定に基づき、要支援または要介護状態にある利用者に対し、適切な医療ケアの他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者における心身の機能の維持回復、生活機能の維持又は向上を図るように努める。
施設の運営方針	・利用者の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って施設サービスを提供するように努める。 ・リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持回復を図り生活機能の維持又は向上を目指す。

	・市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。 ・地域包括支援センターから求めがあった場合には、地域ケア会議に参加するよう努める。

４ 施設の概要

設備の種類	室　　数	面　　積
デイケア・食堂	１ 室	74.41 ㎡
訓練室	１ 室	19.50 ㎡
一 般 浴 室	１ 室	10.10 ㎡
機 械 浴 室	１ 室	１ 台
送　迎　車	３台	

５ 職員体制（主たる職員）

従業員の職種	常　勤	非　常　勤
管理者（医師）	１人	
医師	１人以上	
理学療法士又は作業療法士又は言語聴覚士		１人以上
介護職員	２人以上	１人以上
看護職員		１人以上
管理栄養士	１人以上	
運転手		１人以上

６ 営業日・時間

営　業　日	月～金曜日※但し週の内に祝日がある場合は、その週の土曜日は営業します。
休　業　日	土・日・祝日・12月29日～1月３日
営　業　時　間	８ 時30分～17時30分
サービス提供時間	10時～17時

７ サービスの概要

サービスの種類	内　　容
送　迎	・施設の送迎車にて送迎をいたします。
入　浴	・ご希望により入浴介助を行います。 ・車椅子等の特別浴も合わせて行います。
食　事	・管理栄養士、介護職員等が共同して栄養アセスメントを実施します。 ・食事は 12 時よりとなります。
機　能　訓　練	・理学療法士又は作業療法士又は言語聴覚士による利用者の状況に適合した機能訓練を行います。 ・個別リハビリ・集団リハビリ及びレクレーションにより、身体機能の維持に努めます。
相談及び援助	・利用者及びその家族からの相談については誠意をもって対応し可能な限り必要な援助を行います。 ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、状況に応じて代行をいたします。

８　利用料金（別紙利用料一覧表参照）

（１）基本料金

区　分	内　　容
法定代理受領の場合	介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合に記載された負担割合を乗じた額
法定代理受領でない場合	介護報酬告示上の額

（２）その他の料金

区　分	内　　容
食事の提供に要する費用	提供する食事の材料費及び調理にかかる費用で、実費相当額の範囲内にて負担していただきます。
日常生活に要する費用で本人又はその家族の選択により負担していただく費用	・食費　　料金表のとおり ・日用品費　　実費 おしぼり・石鹸・タオル等 ・教養娯楽費　　実費 嗜好品・クラブ活動の材料費等 ・施設外レクリエーション等の実費負担
オムツ代	使用枚数により実費をご負担いただきます。

（3）支払方法

利用中の利用料の支払方法	・毎月１５日迄に前月分の請求書を発行しますので、その月の２５日迄にお支払い下さい。 ・お支払いは現金、銀行振込、口座振替（取扱銀行：中国銀行）にてお願いします。 ・現金ご持参の場合は、平日の８時 30 分～17 時 30 分でお願いします。 ・振込銀行名 ： 中国銀行 稲荷支店 普通 口座番号 ： 1363555 口座名義 ： 介護老人保健施設 備中荘デイケアセンター

９ 苦情申立先（苦情解決体制の概要は別紙参照）

相談窓口	・担当者：村藤 卓秀 山縣 壮平 ・ご利用時間：平日 ９時～ １７時 ・ご利用方法：面接及び電話 ご意見箱（１階玄関ホールに設置） ・苦情解決責任者 ： 管理者 難波 洋一郎 岡山県国民健康保険団体連合会 電話 ２２３－８８１１ 岡山市介護保険課 電話 ８０３－１２４０ 岡山市事業者指導課 電話 ２１２－１０１３ 第三者委員 佐々木 基彰（弁護士） 草野 候一（伊島学区連合町内会副会長・旭川荘津島児童学院第三者委員）

10 協力医療機関

ご利用者の主治医又は施設の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。		
ご利用者の主治医	医療機関の名称	
	氏名	
	所在地	
	電話番号	－ －
協力医療機関	医療機関名	済生会吉備病院
	所在地	岡山市北区高松原古才 584-1
	電話番号	０８６－２８７－８６５５

	診　療　科	内科・整形外科他９科
	入 院 設 備	７５床
	救急指定の有無	無
	契 約 の 概 要	緊急時の受診及び入院
緊 急 連 絡 先 （家　族　他）	氏　　名	
	住　　所	
	電 話 番 号	

１１ 非常災害時の対策

非常時の対応	・施設が立地する自然条件等を踏まえ、想定される非常災害の種類ごとに、その規模及び被害の程度に応じた非常災害への具体的計画を策定するとともに、非常災害時の関係機関への通報及び関係者との連絡体制を整備し、それらの内容を定期的に従業者に周知します。
近隣との協力関係	併設の済生会吉備病院より応援体制が出来ており、また近隣の自治体、地域住民、居宅介護サービス事業者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者等と相互に支援及び協力を行うための体制整備に努めます。
計画等の概要の掲示	１階玄関ホールに掲示してあります。
非常災害時の配慮を要する者の受入れ	高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者の受入れに努めます。
防 災 訓 練	別途定める「消防計画」等により、年２回以上行う。 ・消火器及び消火栓による消火訓練 ・部署別消防教育及び訓練　　等
防 災 設 備	・防火設備 避難階段・非常口・防火戸・防火シャッター ・消防用設備

	自動火災報知設備•非常通報設備•スプリンクラー設備• 非常警報設備（非常放送設備）• 屋内消火栓（簡易散水栓）• 非常電源設備 • 防火用水 • 誘導灯及び誘導標識
消 防 計 画	防 火 管 理 者　：介護老人保健施設　備中荘 事　務　長　　市川　浩司

12　虐待防止のための措置

人権の擁護	利用者の人権の擁護及び虐待等の防止のため次の措置を講じます。 • 虐待の防止に関する責任者の選定　管理者：難波　洋一郎 • 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催して、従業者に周知徹底を図ります。 • 虐待の防止のため指針の整備 • 職員に対する虐待の防止を啓発 • 普及するための研修を定期的に実施します。 • その他虐待防止のために必要な措置
通　報	指定通所リハビリテーション等サービスの提供に当たり、職員または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村へ通報します。

13　成年後見制度の活用支援

活用支援	利用者と適正な契約手続き等を行うため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、成年後見制度を活用できるように支援を行います。

14　サービスの質の向上に向けた取り組み

職員の研修	• 職員の資質向上を図るため、研修計画を作成し、研修計画に従って実施し、職員の計画的な人材育成に努めます。

１５　ご利用の際に留意していただく事項

喫煙・飲酒	・喫煙・飲酒はできません。
カスタマーハラスメントの禁止	迷惑行為等ハラスメント行為の禁止、施設の職員、事業に関わるスタッフ等に対し、尊厳を傷つける行為、暴言・暴力、セクシャルハラスメント、不当かつ過剰な要求等、職員の就業環境が害され適切なサービス提供を妨げるカスタマーハラスメントを行わないでください。著しい迷惑行為が収まらない場合、又は悪質と判断した場合は以降のサービス提供をお断り、法的措置も含めて対処する場合があります。
貴重品等	・貴重品等の持参はご遠慮ください。
宗教活動・政治活動	・施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。